

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	九州工科自動車専門学校
設置者名	学校法人 九州総合学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	自動車整備科	夜・通信	180 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/3b4593b54fc9658a00de711a2a2aefd0-1.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州工科自動車専門学校
設置者名	学校法人 九州総合学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/7ea558e0da1af5c6ad43e2e4d81eedb9.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	現県議会議員	2019.7.17 ～ 2024.7.16	外部理事として、組織運営体制へのチェック機能を果たすとともに、学校法人の最終的な意思決定機関である理事会において、学校運営計画の策定等に対してその知見の十分な活用を図る。
非常勤	元県議会議長		
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州工科自動車専門学校
設置者名	学校法人 九州総合学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画は、道路運送車両法 第 55 条(自動車整備士の技能検定)自動車整備士技能検定規則(省令)第 6 条の 18(自動車整備士の養成施設の指定等)別添 自動車整備士養成施設の指定等の基準より学科(自動車工学、自動車整備、機器構造・取扱い、自動車検査、自動車の整備に関する整備)600 時間以上、実習(工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業)1200 時間以上を行う。</p> <p>シラバスの作成に当たっては、各教科担当者が作成し、教務主任が確認を行い、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の意見を踏まえつつ例年、3 月に作成し、4 月には、学生・職員に配布を行うと共にホームページに公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	http://kyukoo.ac.jp/disclosure/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学科においてシラバスで定める方法により厳格かつ適正に履修認定を行っており成績は、試験の結果(85%)、提出物(5%)、小テスト(5%)、授業態度(5%) (主に減点)より評価を行い 100 点満点とする。成績は次の通り評価し、4 段階評価として表示する。評定は A (85 点以上) B (70 点～84 点) C (60 点～69 点) D (59 点以下) とし、C 以上を合格とする。成績評価は全科目共通である。</p> <p>定期試験の結果不合格となった者には追試験を行うものとする。</p> <p>前の規定を充足できない者は、不合格となった科目の追試験を受験することができる。追試験合格は 60 点以上とし専門科目 C 評価として認定する。</p> <p>成績結果は専門科目にあっては C 以上、他の科目については D が 2 科目以内でなければ進級及び卒業する事ができない。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>生徒の学習成績については、評価規定細則に従い、100点満点により算出した各科目の点数を科目数で除することにより算出した、1授業により当たり平均点数によって評価を行っており、この指数の算出方法についてはホームページで公開している。</p> <p>また、生徒の成績分布についても、上記の方法により算出した数値により、適切に把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/c7f80b829e1c33061079f1d2bc325a76.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校においては、自動車工学. 自動車整備, 機器構造・取扱い, 自動車検査, 自動車の整備に関する整備, 実習(工作作業, 測定作業, 自動車整備作業, 自動車検査作業)等に関する技能を身に付けた人材の育成を目的としており、評価規定に定める所定の時間履修し、自動車工学. 自動車整備, 機器構造・取扱い, 自動車検査, 自動車の整備に関する整備, 実習(工作作業, 測定作業, 自動車整備作業, 自動車検査作業)の学科試験・実技試験において全てC判定以上の成績を修めることを卒業の要件としている。詳細については、学則、評価規定細則に規定しており、生徒の卒業認定についても、これらの規定に従い適切に実施している。</p> <p>本校のディプロマポリシーについては、ホームページで公開している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/254406973c2ed983fcf177184fd6e419-1.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	九州工科自動車専門学校
設置者名	学校法人 九州総合学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/5ae4a3fcf3c7602cddc14ffee32e0a71-2.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/5ae4a3fcf3c7602cddc14ffee32e0a71-2.pdf
財産目録	http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/5ae4a3fcf3c7602cddc14ffee32e0a71-2.pdf
事業報告書	http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/5ae4a3fcf3c7602cddc14ffee32e0a71-2.pdf
監事による監査報告（書）	http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/5ae4a3fcf3c7602cddc14ffee32e0a71-2.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	自動車整備科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年		1800 単位時間	600 単位時間	単位時間 /単位	1200 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1800 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		110 人	15 人	12 人	1 人	13 人	

<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p> <p>授業計画は、道路運送車両法 第 55 条（自動車整備士の技能検定）自動車整備士技能検定規則（省令）第 6 条の 18（自動車整備士の養成施設の指定等）別添 自動車整備士養成施設の指定等の基準より学科（自動車工学、自動車整備、機器構造・取扱い、自動車検査、自動車の整備に関する整備）600 時間以上、実習（工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業）1200 時間以上を行う。</p> <p>シラバスの作成に当たっては、各教科担当者が作成し、教務主任が確認を行い、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の意見を踏まえつつ例年、3 月に作成し、4 月には、学生・職員に配布を行うと共にホームページに公表している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>生徒の学習成績については、（評価規定細則）の規定に従い、100 点満点により算出した各科目の点数を（1 年次 2 1 科目数 2 年次 1 7 科目数）で除することにより算出した、1 授業により当たり平均点数によって評価を行っており、この指数の算出方法についてはホームページで公開している。</p> <p>また、生徒の成績分布についても、上記の方法により算出した数値により、適切に把握している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）</p> <p>本校においては、自動車工学、自動車整備、機器構造・取扱い、自動車検査、自動車の整備に関する整備、実習（工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業）等に関する技能を身に付けた人材の育成を目的としており、評価規定に定める所定の時間履修し、自動車工学、自動車整備、機器構造・取扱い、自動車検査、自動車の整備に関する整備、実習（工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業）の学科試験・実技試験において全て C 判定以上の成績を修めることを卒業の要件としている。詳細については、学則、評価規定細則に規定しており、生徒の卒業認定についても、これらの規定に従い適切に実施している。</p> <p>本校のディプロマポリシーについては、ホームページで公開している。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>個人面談（新年度初め、夏季休暇前、冬季休業前等に行う。）</p> <p>補習授業 授業理解度不足者等（授業終了後）（夏季・冬季休業）</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
51人 (100%)	0人 (0%)	51人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 自動車ディーラー等（自動車整備士） 損害保険会社（事故アジャスター）			
（就職指導内容） 履歴書指導・面接指導・接遇マナー等指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 国家試験に向けて卒業年度の1月から授業終了後に補習を行う。 国家二級ガソリン自動車整備士 94.0%（合格率 H30年度卒業生） 国家二級ジーゼル自動車整備士 83.7%（合格率 H30年度卒業生） 低圧電気取扱主任者 100.0%（合格率 H30年度卒業生）			
（備考）（任意記載事項） 国家試験に向けて卒業年度の1月から授業終了後に補習を行う。 国家二級ガソリン自動車整備士 94.0%（合格率 H30年度卒業生） 国家二級ジーゼル自動車整備士 83.7%（合格率 H30年度卒業生） 低圧電気取扱主任者 100.0%（合格率 H30年度卒業生） 小型中古自動車査定士 損害保険募集人資格 アーク溶接資格 ガス溶接資格 フォークリフト運転技能士資格 危険物取扱資格 有機溶剤作業主任者資格			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
103人	3人	2.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更・自己都合		
（中退防止・中退者支援のための取組） ○一人暮らしの学生の生活習慣などを把握する。保護者との連携を取り、学生の遅刻、欠席を防ぐ。 ○アルバイトをしている学生にアルバイト中心の生活にならないように担任指導，アルバイト先からも注意してもらう。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
自動車整備科	120,000 円	800,000 円	円	
国際自動車科	100,000 円	600,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
特待生制度 (自動車整備科 1 年次の成績優秀により, 次年度授業料 1/2 又は 1/4 免除) (国際自動車科 1 年次, 2 年次の成績優秀により, 次年度授業料 1/2 又は 1/4 免除)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
http://kyukoo.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/d3045ffef548c7c2301ce371ba063b47.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からの公表に向けて確実に委員の選任を行う。</p> <p>学校関係者として、企業関係6名、業界団体代表1名、教育関係1名(計8名)で構成される学校関係者評価委員会を組織し、キャリア教育、新技術などそれぞれの知見を活かし教育内容・学校運営等の項目についての評価を実施する。</p> <p>(1) 教育課程のカリキュラムの企画・運営・評価に関する事項 (2) 各教育科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項 (3) 各授業科目間の調整に関する事項 (4) その他、人材育成に必要な教育に関する事項</p> <p>学校関係者評価委員会からの意見は、理事会、学校運営委員会、教育内容検討委員会などで報告するとともに、学校運営に反映させる。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を実施・公表します。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://kyukoo.ac.jp/>